

(様式1) <b>平成19年度 事務事業評価表</b>						
記入年月日	平成19年4月4日		記入者		連絡先	2683
平成18年度部名	保健福祉部		課名	障害福祉課		課長名 篠崎 正義
平成19年度部名	福祉部		課名	障害福祉課		課長名 原 修
事務事業名	けやき体育館管理運営事業					
予算上の事務事業名	けやき体育館管理運営費					
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11310		
基本目標	「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして					
政策名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります					
基本施策名	第3節 障害者の自立支援と社会参加					
施策名	第1施策 自立した生活を実現するための環境づくり					
2 実施根拠及び関連法令・条例・規則・要綱等	相模原市けやき体育館条例					
3 個別計画の概要			概要			
計画名	相模原市障害者福祉計画		障害者を主体とした施策を総合的に推進し、各種サービスを体系的に提供する。実施計画（前期10～14、中期15～18、後期19～22）			
計画年次	10	年度～	22	年度		
4 事業形態の区分	施設運営		▼	5 事業開始年度	平成15年度 ▼	
6 事業概要						
(1) 事業の目的（何のために行うのか、またはもたらしたい成果）					(2) 対象（誰、何）	
障害者の健康の増進、機能の回復及び教養文化活動の促進を図り、もって障害者の福祉の向上に寄与する。				市民		
(3) 平成18年度事業の内容（活動）・・・いつ、どのような方法で実施した内容（活動）なのか。	市立けやき体育館の管理運営 同体育館の貸館業務・管理業務等（通年） これまで休館日であった第2・4月曜日について、施設点検等を除き原則開館とした。 障害者余暇活動支援事業の実施 障害者の自立や社会参加を目的としたスポーツ教室（10種類52回）、文化講座（8種類22回）、レクレーション（12回）の開催					
7 関連事業・類似事業又は他市の状況	相模原市障害者支援センター管理運営事業					
8 事業費の推移	[単位：千円]					
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業費	44,576	50,829	50,177	60,458	51,300	
一般財源	44,576	48,673	48,677	59,135	50,000	
受益者負担金	0	0	0	0	0	
その他の特定財源	0	2,156	1,500	1,323	1,300	
人件費の合計	671	671	671	671	671	
事業コスト合計	45,247	51,500	50,848	61,129	51,971	
9 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率						
事業名 (主たる事業名)	けやき体育館管理運営事業			対象名称 と単位	利用者数(人)	
年 度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
事業コスト(主たる事業)	42,688	49,002	50,140	49,321	50,000	
対 象 数	72,223	83,614	85,000	85,000	85,000	
単位あたり経費(円)	591	586	590	580	588	
前 年 度 比		0.99	1.01	0.98	1.01	

1 0 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	施設利用率（％）	指標式と指標の説明	（各部屋の利用回数 / 利用可能回数）× 100 体育館にある 5 つの利用率を求めるもの。		
	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
実績	64.2	60.6	60.9		
目標	64.2	64.2	64.2	64.2	64.2
目標達成度（％）	100.0	94.4	94.9		
1 1 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	障害者1人あたり利用回数（回）	指標式と指標の説明	（利用した障害者の人数 / 市の障害者総数） 障害者 1 人あたり何回施設を利用したかを求めるもの		
	平成 1 6 年度	平成 1 7 年度	平成 1 8 年度	平成 1 9 年度	平成 2 0 年度
実績	1.2	1.6	1.4		
目標	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
目標達成度（％）	116.0	155.0	139.0		
1 2 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [ A : 妥当である・ B : 妥当性に課題がある・ C : 妥当でない ]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [ A : 有効である・ B : 有効性を高める余地がある・ C : 有効でない ]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [ A : 効率が良い・ B : 効率性を高める余地がある・ C : 効率が悪い ]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・再任用や非常勤職員などを活用しても、これ以上のコスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力または市民協働の導入の可能性 [ 有・無 ]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が適している。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、市民協働により推進する方が適している。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・業務の一部に民間委託を導入しているが、さらに民間委託を導入しても効果が見込めない。			
	<input type="checkbox"/>	・市で実施する方が民間委託等をするより適している。			
1 3 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
	[ ] : 良好な状態を維持する事業				
	[ ] : 概ね良好な状況である事業				
	[ ] : 見直しを行う必要がある事業				
	[ ] : 抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課長による評価（今後の方向性）			(3) 事業所管課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		施設設置の目的及び運営状況から現状を維持することが妥当と考える。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
1 4 成果向上及び効率性を高めるための方策			1 5 課題として認識されたこと		
18年度より、それまで休館日としていた第2・4月曜日を開館とする等、利用者の利便向上を図っている。			建設から20年以上が経過している施設で、中長期維持補修期にあっているが、体育館としての維持補修計画が策定されていない。		
1 6 二次評価					
(1) 局内評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		成果を検証し、効果的な事業の実施を検討する。 （先駆的な事業や民間参入の少ない事業の実施等）	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			